

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和2年10月19日（月） 午後1時30分～午後3時00分
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる
4. 出席者氏名	[委員] 小林会長、津田副会長、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、日野委員、福本委員、川上委員、田中委員、植嶋委員、山口委員、菌部委員 計12名 (欠席委員) 平岡委員 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター：2名、第二地域包括支援センター：2名、第三地域包括支援センター：2名、第四地域包括支援センター：2名、第五地域包括支援センター：4名 [傍聴] 0名 [事務局] 高齢者支援課：西山課長、藤牧担当監、上阪担当監、前川主幹、潮田 介護保険課：田中課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市で医療や介護に関わる専門職対象の研修会の報告
2. 地域包括支援センターでの「もめんノート」の配布状況と今後の役立て方

議事録 別紙

令和2年度 第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和2年10月19日(月)13:30～15:00

会場 松阪市健康センターはるる3階会議室

出席者

[委員] 小林会長、津田副会長、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、日野委員、福本委員、川上委員、田中委員、植嶋委員、山口委員、菌部委員 計12名
(欠席委員) 平岡委員

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：2名
- ◎第二地域包括支援センター：2名
- ◎第三地域包括支援センター：2名
- ◎第四地域包括支援センター：2名
- ◎第五地域包括支援センター：4名

[傍聴]

- ◎なし

[事務局]

- ◎高齢者支援課：西山参事兼課長、藤牧担当監、上阪担当監、前川主幹、潮田
- ◎介護保険課：田中参事兼課長

.....

事務局

ただ今から令和2年度第2回の松阪市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日の運営協議会の内容は、地域包括支援センターの日頃の業務の中から、社会福祉士の皆さまにスポットを当てた内容として、本年度新規事業の松阪市版エンディングノートの配布と活用について、ご報告をいただき、皆様からご協議を賜りたいと考えています。

事項書に従いまして、はじめに会長からご挨拶をお願い申し上げます。

会長

コロナが大変になって約半年、もう皆さん落ち着かれたのではないかと思います。これから冬を迎えて、新たなフェーズで季節を迎えるところで、長期戦になることは間違いないので、皆さまお疲れが出ないように皆様方ご自身、利用者の方に感染者が出ないことを祈っています。

さて、本日はエンディングノートをテーマとしています。これからは多くの方が、この地域でも亡くられる、いわゆる多死社会という言葉も聞きますが、それも地域医療構想の中で、在宅医療の方が重視されていく時代になってまいりました。在宅医療の中で、看取りをするのは、いろんなハードルがある中で、1番の問題は、多職種がいろんな情報をどう共有していくかということになります。

今回はその中でも、特にターミナルを迎えた方々のケアがテーマです。エンディングノートは、松阪市で企画され、試行錯誤しながらここまで作っていただいたことに感謝しています。1月ほど前には講演会も開いていただき、いい機会をいろいろと作っていただいています。

このエンディングノートによって、亡くなられる方のお気持ちが、これをきっかけにうまく引き出せることが1つと、思いを私たちが共有してどう支えていくのか、ご本人と家族をどう支えるかにかかってくると思います。そういう意味では非常にいいツールができたと思います。

今日はいろんなご意見をいただき、今後のエンディングノートの周知というのか、1人でも多くの方にこんなものがあるって、利用していただきたいと、どんどん拡げていくために必要な会議だと思っています。この会議で何か結果を得るということではなくて、今後の啓発にあたってのいろんな方法や情報を、今日皆さんとのディスカッションの中で利用していただいて、今後の啓発に広く使ってもらえるものにしたいと思います。それぞれ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

この“もめんノート”という名前はすごく面白くて、最初は、松阪市の木綿にひっかけただけなのかと思ったら、表紙は素敵な木綿表紙で、“もめんノート”だそうで、すごく意味も込めて素敵だなと思いました。とかく、このターミナルの時間というのは、貴重でもあるがゆえに、すごく重すぎて、どんどん気持ちが重くなってしまうのですが、こういった適度なクエッションもすごく大事なかなと思いますので、この辺も学びながら会議をしたいなと思います。

事務局

事項書2の報告事項、本年度の新規事業の3点報告します。

1点目は、「成年後見センター」を新規開設したことです。超高齢化社会に入って、2025年度には団塊の世代の方が、75歳以上になり、高齢者の人数が松阪市でもとても増えてくる。その中には、認知症等判断がご自分するのが難しい方が増えて来るので、その時に備えて、今のうちから判断能力が十分でない方が、将来財産管理や日常生活でも、あらゆる契約をするときに、不利益を被らないように支援する人を選んで法律的に支援する制度で、成年後見制度がありますが、それを主に啓発、相談、研修制度を仕組みとして作ったりするところが、新たにできました。社会福祉協議会に委託して、福祉会館で事務所を構えています。昨年度までも、法人後見ということで、7～8件支援をしてきた実績のある社会福祉協議会で、新たにセンターを立ち上げていただきました。何件もお問合せが入っているとお聞きしております。これからも制度の啓発を含めて、実際にこの制度をご利用していただく方が増えるように、支援をしていきたいと思っています。

2点目は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」です。認知症又は若年性認知症の人が、日常生活で起こしてしまった事故によって、第三者に迷惑をかけて、法律上の賠償責任を負った際に、被害者の方に支払うべきお金を市で掛け金をかけて、最高1億円の補償額で第三者の方にお支払いする制度です。今年の8月から

加入の申請を始め、120名ほどの方が加入の手続きを完了したところです。認知症の登録制度で今年から名称を「おかえりSOSネットワーク」に変えた登録者が300名を超えていますが、亡くなられた方、施設に入所の方は、対象外で、8月から加入の手続きを始めて120名となっています。

これからも皆様のお力を借りて「こんな制度があることを知らなかったわ。」という方がみえましたら、ぜひ勧めていただいて、介護認定を持っていて、認知症と主治医の意見書に記載があれば該当することになっています。施設に入られると非該当ですが、条件をクリアすれば、賠償責任の要件は、保険会社が決めることですが、行方不明だけではなくて、例えばデパートの中の何かを壊してしまった、お隣の方の伸びてきた枝を切ってしまった、などの案件でも該当するように聞いていますので、まず、啓発していきたいというのが事務局としての考えです。

3点目は、今日の本題「もめんノート」です。これはもしもの時のために、自分の大事な連絡先や将来の医療や介護をどんな希望するかなど、大事なことを書き留めておくノートで、オリジナルで、検討委員会を重ねて作った手作りのノートです。実際に松阪市民の方にたくさん書いていただいて、ご活用いただけるように、これからが本番かなと思っています。協議事項のところ、今から包括さんが、その取り組みを紹介していただき、委員の皆様方からいろんなアドバイスをいただけるとありがたいと思います。

今年はコロナで包括が地域に出て、出前講座や講演会を開催することが難しくなっていますので、動画を作らせていただきました。セクションが幾つかに分かれています、1つのセクションが5～6分の内容になっています。この中から今日は、松阪市長のあいさつ、成年後見制度や財産管理につながる2つのセクションを今からご覧いただきたいと思います。

..... DVD 視聴

市役所の職員が出演しています。シナリオもこの高齢者支援課の職員で作りました。ユーチューブでも見ることができますので、良かったらチェックしていただくとありがたいと思いますし、老人会さんや民生委員さん等の団体で勉強に使う場合は、貸し出しもできますので、またご活用ください。

協議事項の3に入りたいと思います。規則第7条により会長が議長となって進めて行きたいと思います。会長よろしく申し上げます。

会長

(1)の「松阪市版エンディングノート“もめんノート”の配布活用等の進め方」で、まず事務局の方から、松阪市で医療・介護に関わる専門職対象の研修会が行われたので、そのご報告をお願いしたいと思います。

事務局

9月17日(木)産業振興センターにて開催した専門職対象の研修会の報告をさせていただきます。

資料1。密をさける目的で定員を少なくした都合上、20名の専門職の方が参加し、職種の内訳は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が45%と最も多く、次いで薬剤師、歯科衛生士、看護師、訪問介護員の方がそれぞれ10%です。

前半が、講演会「もめんノートができるまで」と題して、完成までの経緯など、楽しく振り返りながら約45分間お話しいただきました。

後半は、第一から第五地域包括支援センターの社会福祉士さんから、使い方についての説明を分かりやすく、実際にもめんノートを使っただけの演習を行いました。

2、演習で選んだ項目。私のこと、医療の希望について、介護の希望について、財産について、葬儀の希望について、お墓について、個人情報についての7項目から選んで実際に記入しました。私のこと、医療の希望、介護の希望を選んだ方が、それぞれ5名ずつで最も多くなっています。

一覧表にアンケート内容を集約いたしました。研修会の内容の質問で、内容は理解できましたかの問に対して、①とても理解できた方が（13名）、②まあまあ理解できた方（7名）となっています。問2、全体を通しての感想としては、「ネーミングがピッタリ。」「分かりやすいことばの案内で書きやすい。」「ノートを書いた方の考えを理解するには有効」などがありました。問3では、書いてみた感想についてお伺いしています。「家族に残せたらいい。」「文章にすることは大切。」「自分の思いを整理しておくことは家族のために必要。」「考えは時間の流れの中で変化していくので、余白も利用して詳しく書いておきたい。」という内容になっています。最後に問4、日頃の業務への役立て方のお伺いは、まだイメージできないという方（4名）、それ以外の方（16名）につきましては、記述がございましたので、一部紹介させていただきます。「話し難いことを気軽に話せるきっかけになる。」「身寄りのない方に役立ててもらいたい。」「死の話になった時に使っていきたい。」という回答がございました。

会長

ただ今のご報告についてご質問や意見等あれば、よろしいですか。

では、次の事項に移ります。(1)の次の話題として、地域包括支援センターでの配布状況と今後の役立て方について、5つの包括からお話をしていただきたいと思います。早速ですが、第一包括から始めていただきたいと思います。

第一地域包括支援センター

第一地域包括支援センターでは、昨年度、成年後見制度の講座を合計6回開催し、全部で112名の方に参加していただき、「自分の大切な人を守るために楽しく学ぶ成年後見制度」として、エンディングノートを配布しました。あくまでも成年後見制度の啓発活動の中でのエンディングノートの紹介でした。

講座の中で印象に残っているのは、エンディングノートを書いても、読んでくれる身内がないのでは書く意味がない、と不機嫌におっしゃる女性がいたことです。そういう方にもエンディングノートは必要で、誰かに読んでもらうためではなく、日々の覚書として大切なものがあることをお知らせしてきました。

今までの自分と向き合い、これからの時間をどう使っていくかを考えるツール

としてエンディングノートを活用してほしいとお伝えし、そういう方こそ、松阪市版エンディングノートを手にとってもらい、本人の判断能力がある今、困ったときに相談できる窓口や機関を知ることができる“もめんノート”を身近においてほしいと思います。

今年度は「エンディングノートを書いてみましょう。成年後見制度って何」という講座を合計8回開催する予定です。現在3回の講習を終えています。

「第二の人生かがやき塾」といって、公民館等と共催事業として、それぞれ年3回、包括支援センター職員が講座をしています。社会福祉士はその中で、成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待の話をさせていただくのですが、9月からは、成年後見制度の講座を“もめんノート”も配布しますとお知らせしたところ、参加申し込みが多く、前年度と比べても多くなっています。また、配布早々、松阪市母子寡婦福祉会様より出前講座の依頼をいただき講座をさせていただきました。

先日の第一隣保館の講座では、60歳から90歳代の方29人で、全員が女性でした。皆さん楽しそうに書き始め、書き始めると「夫の誕生日を書いておきたい」「夫の命日を書いておきたい」「兄弟が6人いるけどどうしよう書く欄がないわ」などと、皆さんで話を聞きながら書き進めました。

6ページには、これからの目標・計画を入れることで、これからチャレンジしたいことを書き出して、この目標を達成させるために何を考えたらいいか、何をしたらいいか、を考えることも紹介します。

先日の講座では、皆さん一同がコロナ禍の中、今迄みたいに旅行に行ったりできなくなった。コロナが落ち着いたら旅行にも行きたい。おいしいものを食べに行きたいと言われ、それには転倒しないように、足が弱らないように、日頃から体力づくりや散歩をしていきたいと書かれた方が、とても多いのが印象的でした。

空き家対策では、「松阪市では空き家は増えている」という話をさせていただくと、実感してうなずいている方が多く、これからのことを心配していました。松阪市包括支援センターの社会福祉士会の勉強会で教えていただいた空き家問題をお伝えし、相談窓口をお知らせしています。

また、第一包括管内の居宅事業所のケアマネジャーさんを対象に“もめんノート”を活用して安心できる生活をケアマネジャーの皆様にお伝えしたい」と題して、成年後見制度と“もめんノート”のお披露目を兼ねて啓発活動もしました。

成年後見制度の家族申立の事例を紹介して申し立てする段階で、“もめんノート”があったら随分楽に申し立てをして、書類を作成できたのではないかと実感しているとお話しをしたところ、ケアマネジャーさんの中から「子供のいない70歳代の夫婦にどうだろうかと思った」、「もっと若い人に知ってもらいたいのではないか」、「書き進めるうちにたくさんの世話になると思うと書きたくなくなってしまうのではないか」といいう感想をいただきました。

配布状況としては、窓口に取りに来てもらった方が90名近くで、講座で50名近く配布をしました。

70歳代の女性は、90歳になる義父に書いてほしいと、自分の夫と義父の分を

くださいと来られました。義父に書いてほしいと渡しても、きっと書いてくれないから、夫と一緒に書くように頼みたいとのことでした。義父のことは知らないことが多く、そろそろ書いてもらわないと、いきっかけになりましたと言われ持って帰りました。窓口に来た方には話をしながら“もめんノート”を渡すようにしています。

私が今、成年後見制度“もめんノート”を紹介する講座で、感じたことをお話しします。“もめんノート”を見てお父さん、お母さん、こうだったなと思う家族の方は、ある程度いいと思います。そうでない方、子供さんがいない方、配偶者がいない方、甥と姪が判断される方、後見人さんをお願いしなければならない方が書いてほしい。ならない方こそ書いてほしいと思います。

先日も包括に80歳の男性が来館され、入院して手術するので、包括支援センターに身元保証人になってほしいと来館されました。包括支援センターでは、保証人になることはできないことを説明し、甥御さんがみえるのであれば甥御さんと連絡を取るようお願いしました。その男性は、「お葬式もしなくていい、アパートのものは全部捨ててくれたらいいんや。飯南の山も両親の墓も誰かが何とかするやろ。」と言います。「どこかに頼んであるの。」とお聞きすると、「誰にも頼んでない。誰かがしてくれるやろ。」と言います。この人こそ“もめんノート”を伝えなければと思いました。そうなった時に、甥御さんの良き相談相手とか、判断するきっかけがこの“もめんノート”に書いておくことで、伝えていくことができるということで、その方にこのノートを手にとってもらい、書いてもらうことが大事だということと、書いてあることを伝えることが大事だと伝えました。

これからもこの“もめんノート”が活用され、あつて良かったなということが聞ければいいと思います。

会長

はい、ありがとうございました。では第二包括さんの方で報告をお願いします。

第二地域包括支援センター

昨年度は、宅老所やサロンに呼んでいただいたの出前教室が4回と各地区の公民館での包括主催の権利擁護の講座として「グッドライフ講座」を5回、計9回の開催をして、参加者が121名で、エンディングノートの配布をしました。

この出前教室では、エンディングノートの周知と書き方、市作成の終活情報登録事業に関するアンケートを配布し、地域住民の皆様の意見を把握させていただくことを目的として、開催させていただきました。

終活情報登録事業に関するアンケートを配布し、参加者の皆様から意見・感想等をいただいたので、感想の一部を紹介します。

「これまで終活やエンディングノートについて、考えたことがなかったので、考えるきっかけになった。」「家族のことでもわからないことがあるので、相談しながら一緒に書いていきたい。」「ノートに書いておけばノートを基に子供たちと話をする機会となっていていい。」「近所の方が亡くなって、終活を身近なものに感じ、先のことを考えておかないといけないと思った。」等、たくさんの感想をいただき

ました。また、アンケートの質問項目にある終活情報登録事業で、市へ登録する情報の希望内容として、延命治療、医療・介護のことで回答された方が多く、約7割の方が回答いただき、それら項目に対する関心の高さが見受けられました。

感想の中には、考えておかないといけないことや、またエンディングノートのイメージができないという率直な意見もあり、今後の講座で、少しでも自分事として考えていただけるような内容を考えていきたいと思います。そのためにも、ノートを既に活用している方の感想や実際にノートを書いたことで、良かったことなど、皆様から情報収集をして、講座内で紹介したいと思っています。

②番、令和2年度の予定です。新型コロナウイルス感染症予防の影響もあり、開催は延期になっている講座や講座の計画が変更になっていますが、7回の講座を予定しており、具体的な内容は、出前教室や講座にて、新しく発行した松阪市版エンディングノート“もめんノート”の周知をするとともに、併せて成年後見制度の周知を行います。12月7日の講座に関しては、2回のシリーズ講座で、12月14日に司法書士の先生をお招きし、講座を開催する予定です。司法書士の先生には、ノートの活用に合わせた遺言書の活用や相続の際のトラブル対策等をお話ししていく予定です。エンディングノートと併せて相続等についても、皆様にはご検討いただけたらと思い計画しています。

松阪市の広報では、9月1日より“もめんノート”の配布が周知され、第二包括の窓口でも随時配布しています。現時点では、窓口と開催済みの講座で79部配布しています。窓口にノートを取りに来られる方、また講座の参加者の中には、「家族のことだけど聞いたことがないのでわからない。」「家族にもノートを書いてもらいたい。」と、配偶者や家族の分のノートの配布を希望する方も多くみられます。ノートの書き方にもあるように、時には家族と相談しながら書いていただくことを周知してノートの活用を促していきたいです。

今後の社会情勢を考慮すると、独居や身寄りのない方、家族関係の複雑化による相続トラブルなどの増加が考えられます。日々の生活の中では、不安やトラブルの軽減にエンディングノートの活用は有効的であると思われます。地域の皆様の生活が少しでも良くなるようにノートの活用の周知を図りたいと思います。

会長

ありがとうございました。引き続き第三包括から報告をお願いします。

第三地域包括支援センター

昨年度は、エンディングノートをより多くの地域の方々に知っていただくことを目的に、飯南、飯高管内でエンディングノートの講座を実施しました。飯南地区では、飯南ふれあいセンター、飯南コミュニティセンターで研修会を行い、地域のサロンに出向いて講座を行いました。また、飯高地区においても、飯高老人福祉センター、飯高開発センターで研修会を行い、地域のサテライトなどに出向くなど、飯南・飯高地区両地区合わせて年間17回、合計210名の方に講座を実施しました。内訳は、飯南地区が153名、飯高地区が57名です。両地区ともに参加者の約9割が、70代、80代の方です。中でも飯南のサロン代表者の集まり

において、講座を実施したところ、多くの代表者から、自分たちのサロンに講座に来てほしいと依頼があり、たくさんの地域へ出向くことができ、より多くの方に周知することができたと感じています。

エンディングノートの講座を行うと、集まる人数は、10名程度と比較的少人数ですが、少人数ならではの講座が行われたと実感しています。例えば、少人数で気心の知れた集まりであれば、講座中に気軽に意見を言い合うなど、和気あいあいとした空間で、楽しみながら学ぶことができたと感じています。参加者の大半が、エンディングノートに関する講座を受けることが初めての方ばかりのため、エンディングノートというネーミングを聞くと「死」を連想される方もいて、講座を聞く前は、重たい話、難しい話と聞くこともありましたが、講座を聞いた後は、前向きに捉えていただいた感想が多く、少しずつでも取り組んでみようという意見が寄せられ、多くの方々に興味を持っていただいたと感じています。また、飯南地域、飯高地域では、独居又は高齢者のみの世帯が多く、家族は遠方に住んでいるケースが多いため、エンディングノートを記載するにあたり、家族が将来困らないよう記載し、事前に相談したいという意見が多数聞かれました。

今年度は、松阪市版エンディングノートが完成する前に、飯高サテライトにおいて、2か所講座を実施しました。

“もめんノート”の配布後は、9月中旬に、飯南・飯高管内を担当しているケアマネジャーを対象に講座を実施しました。ケアマネジャーから“もめんノート”に対しての意見として、「“もめんノート”の今後の見直し予定」「松阪市の終活情報登録事業」「“もめんノート”を窓口を受け取りに来る年代別や配布状況などを知りたい」など“もめんノート”に対して、意識の高さを感じました。専門職向けに講座を実施することで、得られた貴重な意見を松阪市へ報告することで、今後“もめんノート”を見直す際に反映される材料となると感じました。

10月には、高齢者学級、寿大学の参加者を対象に講座を行い、サテライトからこれまでの講座の内容は、すべて講義形式で実施していましたが、今回から参加者が実際に“もめんノート”に記入する演習を内容に取り組みました。演習を取り入れたことで、自宅でも少しずつ書いてもらいやすくなったり、演習で体験することで、近所の方にもお勧めいただけるのではないかと感じております。

11月に予定している、ふれあいサロンの講座は、去年はエンディングノートの講座を実施しましたが、反響があり、今年もする予定となっています。11月以降も飯南地区と飯高地区のセンターで研修会を行う予定となっています。構成内容は、前半に“もめんノート”ができた背景や目的の説明を参加者にして、松阪市が作成したDVDを使用し、詳しい書き方等について学んでいくという流れになっています。後半は寿大学で行った内容と同様に“もめんノート”の目次から書きやすい項目を参加者に選んでいただいて記入していただく時間を作る予定です。記入後に質問や感想、意見をいただく時間を設けています。“もめんノート”の説明に加え、判断能力が低下してきたときの支援として、日常生活実践事業や成年後見制度の説明も併せて行っていきます。

9月17日のエンディングノートの効果的な扱い方の研修に参加して感じたことは、演習で参加者に“もめんノート”の書きやすい項目に記入する時間があり、ここでは参加者の年齢や価値観によって記入しやすい項目は様々だと感じました。また記入した参加者の意見からたくさん学ぶことができました。例えば、葬儀の希望についての項目では、「自分が亡くなったことを生前お世話になった方や友人に連絡をお願いするという欄を設けては」という意見がありました。このように演習で実際に書くことで、意見がもらえることができるため、今後は自分たちの地域で講演するときこのような演習を取り入れることを考えました。

多職種の連携と協力については、“もめんノート”は年代に関係なく利用していただくノートであるため、包括支援センターだけでなく、地域住民、病院関係者、福祉関係者等の多職種と連携することで、多くの人への周知につながると感じています。

参加者の中には、身寄りのない方から家族や親族等の信頼できる人が周りにいないのに、エンディングノートを作成する必要があるのか、もしものときに自分の希望を誰が伝えてくれるのかという意見がありました。今後高齢化率の増加に伴い、このような事態が多く起こってくると予想される中、このような方たちのためにサポートできる体制づくりが必要になると感じます。そういう体制づくりに向けて、松阪市を中心に各専門家と連携していくことが必要だと感じました。

会長

はい、ありがとうございました。では、第四包括からお願いします。

第四地域包括支援センター

第四地域包括支援センターの昨年度のエンディングノートに関する出前講座の開催結果は、参加者の総数は220名で、内訳は、資料の通りです。

参加者からの意見、反応等は、昨年行いました松阪市終活情報登録事業に関するアンケートからまとめました。感想としては、「具体的に終活を考えることができた。」「松阪市版を楽しみにしている。」「身近に今後のことを考えるきっかけになった。」「大変良かったのでより多くの人に受講してほしい。」「初めての講座なので、今後みなさんと話し合うことができればいいと思う。」等の意見や反応がありました。この他にも昨年度は、松阪市終活情報登録事業としてエンディングノートや終活について、出前講座を行った初年度で、多くの方にとって初めて聞く内容だったため、突然「人生の行く末について考えていきましょう」と言われても、「その時になってみやなわからんわなあ。」と感想を述べられた方や、困惑される方もいました。しかしこれも正直な気持ちだと思って、受け止めています。

昨年を通して感じたことは、いろんな意見や感想をいただく中で、エンディングノートや終活について、伝える私たちも、また参加者の方々もそれぞれが異なるライフステージを生きています。この中で、どのように伝えていけば、少しでも身近なこととして感じてもらえるかを本当に考えさせられた1年でした。

話は変わりますが、私の父親が83歳になり、このコロナ禍のなかで、父親も思うところがあったのか、最近エンディングノートのことや終活について、親子

の会話の中でするようになりました。しかし、こちらから持病や病院受診について父親に尋ねても「大丈夫や！」とあいまいな返事をします。おそらく息子には弱いところは見せたくない、家族に心配かけたくないという思いから言っていると思います。しかし子供の立場からすると、もしものとき持病や受診について知らない大変困るのではないかと感じました。おそらくこのように感じていらっしゃる方は他にもいらっしゃるのではないのでしょうか。

この“もめんノート”には、私のことや持病のことの他にも、私のお気に入り、健康の秘訣、介護の希望、成年後見制度、任意後見制度などの権利擁護に関わる制度、遺言書についてなど、様々なことを記入する欄が設けられています。これらの多くは子供の立場からしても、普段何気ない会話だけでは把握しきれない事柄について、たくさん書いていただくことができると思います。

今年度は、15か所で出前講座を開催していく予定です。今年度出前講座を開催するにあたり、9月17日に行われたエンディングノートの効果的な使い方や学んだ内容や書き方のポイント、演習を通して実際に記入してみて感じたことなどを踏まえながら内容について説明し、また、その他にも子供の立場として、書いて残しておいてもらわないと困ることや書いておいてほしいことなども、実体験を織り交ぜながら講座を行うことで、このノートの参加者にとって身近なこととして感じられ、また自分のノートとして、前向きにこれから人生に有効活用していただけるような講座にしていきたいと考えています。

この“もめんノート”は、配布当初から反響があり、多くの方がこのノートを求めて包括支援センターの窓口へ来所されています。配布状況としては、10月14日時点で、窓口で100冊配布しました。来所された人数としては、男性が20名、女性が48名で計68名の方に配布しました。冊数と人数が一致しないのは、このノートを夫婦で一冊ずつ使用したい、知人にも渡したい等の希望がありました。配布した方の年代は、30歳代1名、40歳代3名、50歳代2名、60歳代10名、70歳代42名、80歳代10名と、70歳代の方が中心でしたが、幅広い年代の方にも取りに来ていただいている状況です。また、このノートをどこで知りましたか、ということも配布の際尋ねましたが、その内訳は、市の広報44名、新聞9名、民生委員5名、知人から2名、他の用件などで来所された際に紹介で2名、ソーシャルワーキングサービスであるインスタグラムでは1名おり、市の広報による周知の高さを改めて知ることができました。

今後の職種の連携・協力については、これまでも相続などに関する相談については、他の専門職と連携を取りながら対応してまいりました。今後高齢者人口の増加とともに、これまで以上に1人暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者の増加が予想されます。関連して任意後見制度や成年後見制度、公正証書遺言作成など制度の利用が必要になるケースも増加していくと考えています。また、令和2年7月10日より法務局にて「遺言書保管制度」が始まっており、医療や介護、財産管理に関する相談先も多様になってきている状況です。

地域包括支援センターの役割として、地域で暮らす高齢者や市民の方に“もめん

ノート”が身近なものになるよう幅広く周知を行うとともに、様々な制度や相談先の役割について、熟知した上で、相談内容に応じて、行政の担当課や社会福祉協議会などで行われている法律相談会、司法書士等の相続に関わる法律の専門職との協力と連携につなげていけるよう、相談援助技術を今後一層高めていくことも大切だと考えています。

会長

ありがとうございました。では、第五包括からお願いします。

第五地域包括支援センター

昨年度の出前講座の開催結果ですが、計5回の講座を開催しました。

参加者の方から意見・感想としては、終活への関心が高い方が多く、どの講座でも老人会や自主グループに登録されている方の7割以上の方が参加をしてくれました。中身はページ数や記入の項目が多く、家に帰ってからも記入して活用していけるか、正直なところ分からないという方もみえたので、記入や見直しをフォローする体制の必要性も感じました。また、ほとんどの方が、松阪市版のエンディングノートの配布を喜んでくださり、エンディングノートの必要性も改めて実感し、今後を考えるきっかけになったという感想をいただきました。

令和2年度の予定は、9月に3回既に開催しており、今後の予定としては、資料②にある講座に加え、11月11日に大石地区市民センターでの生涯学習講座の一環で開催予定となっています。また、12月7日に射和地区の自主グループで15名ほどの開催予定で講座を予定しています。

第五包括としては、3年前から成年後見制度の講座において、地域の方に終活やエンディングノートに関心を持っていただくために、第五包括独自のエンディングノートを作成し、講座で活用してきました。昨年度からは、松阪市のエンディングノートを使用し、エンディングノートに重点を置いた講座を行ってきました。また、広報や新聞でも“もめんノート”が取り上げられたことにより、地域の方の関心が年々高まって、地域の方から講座の依頼をいただく機会も増えています。

9月からは、包括の窓口にてエンディングノートの配布が始まって、9月の講座で配布した分もまとめて、現在70部ほど配布しています。初日から電話での問い合わせもたくさんいただき、窓口へは、初めて包括に来ていただく方も多く、両親に書いてほしいと4～50代の方が取りに来られることもあり、“もめんノート”に対する関心の高さを感じています。お渡しする際には、記入方法などについてもその都度ご説明しています。

9月17日の研修に参加した感想。“もめんノート”の今後の役立て方について等ですが、福祉や医療などの関係者に実際に“もめんノート”を書いていただくことで、利用者がどのように過ごしていきたいかを考えるきっかけとなり、支援の幅が広がるのではないかと感じました。

医療や介護の方針、葬儀のことなど、家族に面と向かって話しにくい件も、文章化することで、改めて自分の気持ちを整理できると思われるので、書けるところから記入を始め、難しいことでもまず書いてみることを今後の講座で伝えてい

きたいです。また、講座に関心ない方や、単身でノートを残す人がいないから必要ないと思っておられる方へも働きかけが必要と感じました。

多職種の連携、協力について、8050問題を筆頭に、虐待、困窮など多問題家族のケースが年々増えています。地域包括支援センターだけでは、対応に限界があり、初期集中支援チーム、生活相談支援センター、保健所、警察、障害福祉の部署、医療機関等と連携を日々行っています。また、地域ケア会議等を活用し、それぞれの機関と目標を共有してケースの対応にあたっています。

家族環境によっては、本人の意思表示が難しく、また家族の人がどのように考えているか理解が難しいという事態もあります。“もめんノート”を活用することで、本人の意思の表明につなげていくことができると思いますので、各分野の関係者にも周知啓発を行い、多問題家族のケースや身寄りのない方の支援においても“もめんノート”の活用を促していきたいと考えています。

またエンディングノートを書くことで、悩んだりすることもあると思います。文章を残すことだけを目的とせず、その人がこれまで生きてきた中で培われた人生観や価値観を、本人を中心に家族や支援するチーム間で共有し、本人にとって何が最善か、全体で話し合うための手段として活用していきたいと考えています。

“もめんノート”がこれからもっと地域に根付いていくように、既に介護状態や病気を抱えている本人だけではなく、家族や地域の方一人一人が、もしもの時に備えて、元気なうちから意識し、考えていけるような情報提供、支援体制を整備するためにも、今後も多職種と連携を図っていきます。

会長

皆様、現場で取り組んでいただき、本当に具体的な取り組み、いろいろ学ぶことがあったように思います。委員の皆様方からご質問とかございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

コロナ禍の中で、どのように地域包括支援センターが動いているのかというのは、関心があるところです。この終活ノートを中心に取り組んでいるのかなど。その中で、1つ自分自身の問題で思いますが、臓器移植の問題とか、献体の問題等が、このノートに抜けているような感じがして仕方ないです。医学に関わって次の世代へと思っている自分にとって、そういうことを考えます。

もう一つ、コロナの中で、地域包括支援センターがどう進めていったらいいかというのでも考えていくことが必要と思ひまして、いろいろな会合が制限される中で、ウィズコロナで進めていかなくてはならない社会です。

もう一つは、老人ホームなどの施設は、エンディングノートはどのようになっているのかなど気になったところですので、教えていただきたいと思ひます。

会長

今、臓器提供とか献体のことが、項目として挙がっていないというご指摘がございました。確かに大事なことで、この時代そういう視点もいることかと思ひます。実際に現場でそんなご希望を持っておられる方というのは、出会われた方、

包括の方でございますか？

これも大事な視点として念頭に置いておかなければいけないですね。今後こういうことも取り入れていくということで、委員からいただきましたと思いますので、そういう視点も持って取り組んでいかなければならないと思います。

コロナの中で、なかなか活動が円滑に行かないし、コロナのおかげでネガティブな結果がいっぱい出てきているというのも伝え聞いていますが、これはまた、コロナの総括として、これだけでしっかりまた話し合う時間がたっぷりいるかなと思います。これも今後の課題としてしっかり取り組んでいきたいと思います。

コロナのことで困ったということがあれば、ご意見、いかがですか。

事務局

3点委員さんおっしゃられた中の1点目、臓器移植や自分で献体のカードを保持しているけど、“もめんノート”には記載する欄がないのはどうしてかということについて、これからも“もめんノート”自体は、中味を見直しながら、市民のために使いやすい内容に更新をかけるという思いでいます。昨年度、終活の“もめんノート”を作る検討委員会の中では、ページがたくさんある中で、この“もめんノート”を読み物のようにしてはいけないという話があって、あまり難しいことを書かないと、お医者様や看護師や専門職、有識者の方の中で、まずは自分の病気のこと、どんな薬を飲んでいるか分からない人がおられるので、本当にシンプルに延命治療や難しいことを言わずに、自分のかかりつけ医の先生が誰で、自分はという最期を送りたいという気持ちを、書けるところから書いていくことから始めていきたいと思いますということで、臓器移植のことも一旦話は出ましたが、最終的には、作る段階では沈んでいったということで、今ご意見を聞いて、包括さんが配られる中で、市民の方の意見も聞いて、今後更新をしていけたらと思っています。

会長

もう1つ。事務局の方。先ほど施設の方の終活に関しては、どうするのかなというご意見があったのでいかがでしょう。

事務局

施設に入所されてみえる方でも、ご自分の意思はあると思いますし、どのようにしていきたいかというのは、離れておられる家族さんにとっても必要な情報かと思しますので、そのところをご希望に添えるように、徐々に配布の方をしていきたいと考えています。

会長

先ほど5つの包括から、独居の方こそ記入してほしいとご意見をいただきました。施設の方ってある意味独居ですので、家族との疎遠な関係性、その面も大事な視点かなと思います。

委員

出前講座をやられているということですが、どこかのグループが願ひすれば来ていただけるのでしょうか。ある程度人数が集まれば。

会長

事務局の方からお願いします。

事務局

各種団体や老人会、自治会、団体の方からご要望いただけましたら、出向いていただけるものと思っています。そのようにお知らせしています。ただコロナですので、会場の人数、地域の方のお考えによっては、寄ること自体躊躇しているところもあるので、今年無理なら来年以降にさせていただけたらと考えています。

会長

僕から1つ聞きたいのですが、多くの研修会とか開催していただいている際に、出席者の方は、高齢の方ですね。第四包括さんから、若い方の関心も高いというお話があったのですが、若い人への周知がどうかな、そういうチャンスがあるのかどうか、受講された方が、自分のご家族に「こんなもらってきた。」と話題になるのも、すごくいいきっかけだと思います。若い方へのアプローチは、広報、あるいは新聞、他に直接情報にふれられる場合は、どうかなと感じましたので、包括の皆様で何かお感じになることはありますでしょうか。

第四地域包括支援センター

“もめんノート”につきまして、冊子で配る分と、市のホームページの方から、ダウンロードという形で手に入れていただくことができます。SNSといわれるフェイスブック、インスタグラムといった若い方が比較的活用しているソーシャルメディアがありますが、その中でも“もめんノート”の周知という形で、ウェブ上で取り上げていただいているという状況で、実際第四地域包括支援センターにおきましても、インスタグラムを見て窓口の方に取りに来られたお若い方がいらっしゃいまして、新しいメディアを通して知っていただいていた方がいらっしゃるのです、少し時代も変わってきたのかなと感じた次第です。

会長

非常に嬉しいことで、そういう発想もいるんですね。つつい僕らも思いつかないですね。ありがたいです。是非そういうのも、利用していく方向でいろいろ検討したいなと思いました。

本当に貴重なご報告ありがとうございます。コロナの中で、なかなか人が集まりにくい環境の中で、しっかり取り組んでいただき、また次の年度に向かっていろんな抱負も語っていただきありがたいです。

1つ僕が感じたのは、取り組みの中で、長く生きてこられた、最期の人としての価値観もエンディングノートから知って、そういう一人一人の価値観を共有していきたいと第五包括の発表がございました。それもすごく大事なことだと思います。対象になる方が、お元気な方からターミナルの方まで幅広い方があると思います。特にターミナルの方にとっては、かけがえのない時間になっていると思いますので、その辺を専門職がどう取り組むかが大事だと思いますので、そういう視点も大事だと今日教えていただいたと思います。ありがとうございます。

どんどんいいものにしていく冊子だと思いますので、この地域の皆様にふさわしいものに皆さんのお力で作り上げていきたいと思っています。

ひとまずこの項を切りまして、(2)のその他で、事務局の方から、その他委員の皆様の方からその他でご検討いただきたいことがあればお願いします。

委員

民生委員が持っている情報と包括さんが持っている情報、それぞれ独立してるんです。例えば、ある方がデイサービスに行っていて、訪ねたらいらないなど。町場であれば、そんなに困らないですが、山の方だと隣の家まで5kmとかもあるので、無駄なことが出ています。そういうことがありますので積極的に情報を公開してくれとは言いませんけど、求められたら情報って公開できるのでしょうか。

会長

事務局の方からお願いします。

事務局

地域でご支援されている方の情報と、包括さんが個人さんと契約を結んだ上でいろんなサービスを提供している、相談を受けている情報が、もうちょっと分かり合えると、その人へのご支援が充実するのではないかという趣旨でおっしゃっていただいたのかと思います。

地域包括支援センターの方々は、民生委員さんだけではなくですが、地域の方々と高齢者を支援するためにネットワークを作ろうと、いろんな会議に出たり、個人の情報を得るわけではなくて、その地域全体の底上げという意味合いで、会議でいろいろ共有しています。ただ、一個人の人の情報を出すことに関しては、その人やご家族、関係者の方のご了解を得ないと、個人情報を出し出すことは控えていると思いますので、どうしてもというときには、ご本人の了解の下、三者でちゃんと共有を交わした上であれば、情報共有、情報公開ということも成り立っていくと思いますが、単なる1人の人のことを会と施設を通じてオープンし合うことは、まだ慎重の方がいいと思っています。ただ、包括さんいろいろとその面ではご苦労されていますので、本当に現場におられる包括さんからお気持ちを言っていたいただいた方が、とても骨を折られていると思いますので。

会長

個人情報の最近の現場の思い。両方の方の思いの差というのは、どう整理していけばいいのか、どこでも問題となっていると思います。包括の皆様方いかがですか。ご苦労されているので、なんでも結構です。答えでなくてもいいですし、苦労していることでもいいし。

委員

介護支援専門員として、ご指摘のことは、結構民生委員さんとの会議でもいつも話が出て、訪問したら予定が変わっていて、デイへ行っていないなかった。教えてほしかった。また、台風の時大丈夫かなと行ってみたら、ショートステイに行っていたなど、そういう話が結構出まして、在宅で支援していただいている独居とか高齢者の方、ケアマネジャーの方関わっている方も多くて、最初に民生委員さんと一緒に関わって動いて、個人情報のことがあるので、それが必要でどんどん言っていかななくてはいけない、言った方がいい方は、結構個人的にケアマネ

ジャーに連絡させてもらって。そこまですごく関わりがない方は、結構そこまで連絡がいかずに、来ても留守だとか、留守で大丈夫かなと思っても、隣近所もほとんどいないので分からないところもあったり、いろんな課題はあるんですが、それは、連絡を取るぐらいしか今のところはなくて、一律に情報をどんどんお渡しするのは、ちょっと無理かなと。包括さんはずいぶん困っていると思います。

第二地域包括支援センター

常日頃から、包括支援センターは民生委員さんにお世話になりっぱなしで、何か地域で困りごとがあったら民生委員さんに聞かせてもらっていますが、逆に民生委員さんからというときに、普段から関わっていたり、困り事で情報共有しなければいけないケースに関しては、ご連絡させてもらったりすることはありますが、どの方も一律にという現状はなくて、その辺りは個人情報の壁があり、民生委員さんから堂々と「教えてください」という話は、たびたび言われたり、聞くともありますが、それでも同意を得た上での情報提供であれば、することもあるとは思いますが、そこまで同意が得られなかったりすると、なかなか一律で、どなたもこなたもという形では難しい点があり、そのあたり地域で一緒に支援してもらっているという部分では、課題と、常日頃感じている部分だと思います。

会長

たぶん総論で考え出すと、答え出ないと思いますね。だけど核論で、実際に困ったことをお互い共有出来たら、こういう方法が取れたらということがきっとあるかも知れない。そういう核論で困ったことが、お互いの意味になるようチャンスがあるというような気がしました。これも今後の課題で、ご苦労をおかけしますがよろしくお願いします。

大きな意味で、その他で言うておきたいということがあれば。よろしいでしょうか。ではないようですので、今回のこの運営協議会の協議事項、その他につきましては閉じさせていただきたいと思いますので、事務局にお返しします。

事務局

会長、ありがとうございます。

次回の開催ですが、今年度中にもう一回、令和3年2月ぐらいで予定したいと思います。ご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点ご連絡と申しますか、情報共有したいことがあります。先週の10月14日の夕方から、大津町の男性88歳の方が行方不明になられています。もう6日目になりますが、全然手掛かりがないままで、1日も早く見つかってほしいと思いますので、また皆様方でも何か気に留めていただくことがあれば、すぐに警察の方にご一報をいただきますようよろしくお願ひいたします。

れではこれをもちまして、第2回の運営協議会の方を終わらせていただきたいと思います。本当に皆様たくさんのご意見をちょうだいしました。ありがとうございました。